

II 女性研究者への支援について

本懇談会では、「I 基本的な考え方」で述べた基本的なコンセプトに基づき、まず、これまで女性の参画が少なかった分野の一つとして、大学・研究所等における教育研究を取り上げ、女性研究者が個性や能力を発揮し、わが国の教育研究活動の水準の向上に資するためにはどのような支援方策が考えられるかについて検討した。

このような、女性研究者が多様な価値観や発想を生かして能力を発揮できる教育研究機関は、男性にとっても望ましいものであると考えられる。

なお、ここでは、主として大学等（国公私立大学、大学共同利用機関等、施設等機関、独立行政法人、特殊法人等文部科学省の所掌に係る教育研究機関。以下同じ。）における女性研究者（専ら教育・研究に従事する女性。以下同じ。）に対する具体的な支援方策を提言することとした。

1. 女性研究者等の現状（平成14年度）

(1) わが国の女性研究者等の現状

（教員）

教員に占める女性の割合は、小学校（62.5%）、中学校（40.6%）、高等学校（26.1%）、大学（短期大学を除く。以下同じ。）（14.1%）の順で少なくなっている。

大学についてみると、女性教員（助手、講師、助教授、教授、副学長、学長。以下同じ）の割合は14.1%で、公立（21.1%）、私立（17.5%）、国立（9.9%）の順で少なくなっており、また、助手（21.7%）、講師（21.0%）、助教授（14.4%）、教授（8.8%）、学長（8.2%）の順で、女性の占める割合が低くなっている。分野別に見ると、人文・社会科学系よりも自然科学系の割合が低くなっている（人社：人文21.6%、社会11.7%等、自然：理学7.6%、工学3.7%等）。

（平成14年度学校基本調査報告書（文部科学省））³

³ 資料4 本務教員総数に占める女性の割合

資料5 設置形態別大学における教職員数及び教職員数に占める女性の割合

資料6 専攻分野別大学における女子学生・女性教員の占める割合

(学生)

学部及び大学院への進学率は、男女ともに5年前に比して増加しており（学部は男性3.6%増、女性7.8%増、大学院は男性2.9%増、女性1.6%増）⁴、在籍者数に占める女子学生の割合は学部38.9%、大学院修士課程28.1%、大学院博士課程27.9%となっている⁵。

専攻分野別に女子学生の割合をみると、学部（人社：人文67.4%、社会29.8%等、自然：理学25.7%、工学10.5%等）、大学院修士課程（人社：人文54.5%、社会32.6%等、自然：理学21.6%、工学9.2%等）、大学院博士課程（人社：人文50.9%、社会31.2%等、自然：理学16.9%、工学10.6%等）のいずれの場合も、教員と同様に、人文・社会科学系よりも自然科学系の割合が低くなっている。

このように、女子学生の進学率は向上しているものの、大学学部、修士課程、博士課程となるにしたがってその割合が減っていく傾向があり、自然科学系の多くの分野では依然として女子学生の割合が低い。

(教員の採用等)

教員に占める女性の割合は、人文・社会科学系（人文21.6%、社会11.7%等）及び自然科学系（理学7.6%、工学3.7%等）の両分野ともに、大学院博士課程の女子学生の割合に比べて低くなっている。

また、人文・社会科学系、自然科学系ともに、助手等に採用された後講師や助教授等への昇進があまり進んでいない。

(2) 諸外国との比較

高等教育機関（国公立の大学及び短期大学）に占める女性教員の割合は、アメリカ37.2%、イギリス32.7%、ドイツ24.8%、日本16.2%となっている（1999年）⁶。（「教育指標の国際比較（平成15年版）」（文部科学省））

主要国における学位取得者（大学学部及び大学院）に占める女子学生の割合を専攻分野別にみると、社会科学分野では、フランス59%、イギリス55%、アメリカ53%、ドイツ43%、韓国40%、日本26%となっている。生命科学・自然科学・農学分野では、イギ

⁴ 資料7 進学率（高等学校・大学・短期大学・大学院）

⁵ 資料6 専攻分野別大学における女子学生・女性教員の占める割合

⁶ 資料8 主要国と日本の女性教員の割合について

リス52%、アメリカ51%、フランス49%、韓国42%となっており、日本はドイツと同率の38%となっている。また、工学分野ではフランス24%、韓国23%、アメリカ21%、ドイツ・イギリス20%、日本9%となっている。なお、人文科学分野における学位取得者（大学学部・大学院）の女子学生の割合は、6カ国とも70%前後の割合で推移している。（2000年）⁷

2. 女性研究者支援の基本的な視点

(1) 男女ともに公平で公正な人事管理システムの実現

- ① 大学等においては、女性研究者の数が少なく、意思決定の場などに参画する機会も少ない。

女性研究者であることを理由に採用、処遇、業績評価、研修機会等の面で不公平な取り扱いがなされるといった声があったり、出産・育児期間中の研究継続が困難であるといった問題も指摘されており、優秀な女子学生が最初からこのような障壁を見越して研究者への道を回避する傾向も考えられる。

- ② 研究者の世界は能力主義が前提であり、他の分野に比べ、男性、女性に関わらず研究業績に基づいて客観的に評価される傾向にあるにもかかわらず、このような不公平感が存在する理由の一つとして、男女の固定的役割分担意識が大学等の組織や運用の面で存在していることが考えられる。

- ③ 大学等の女性研究者が個性や能力を十分発揮して活躍するためには、男性の意識を改革し、男性であろうと女性であろうと、公平で公正な評価基準に基づき適正な処遇がなされるシステムを確立するとともに、女性研究者が自ら教育研究能力を研鑽し、高度な研究分野にも意欲的にチャレンジし、大学等の意思決定の場にも積極的に参画していくという自覚を高めることが肝要である。

<検討課題>

- ・大学等における組織的な男女共同参画推進への取組み体制の整備
- ・人事選考における透明で公正な評価システムの確立

⁷ 資料9 主要国の専攻分野別学位取得者（大学・大学院）に占める女性の割合

資料10 主要国の専攻分野別学位取得者（大学・大学院）に占める女性の割合の推移